

# 資料編

- 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

(平成25年5月) 抜粋 資—1

- 福岡県子ども読書推進計画（改訂版）

(平成22年3月) 抜粋 資—3

- みやま市子ども読書活動推進計画に関するアンケート

(平成27年) 資—5

- みやま市子ども読書活動推進計画策定委員名簿

資—11

## 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（抜粋）

平成 25 年 5 月 国会報告

### 第 3 章 基本的方針

読書を通じて、子どもは読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができる。また、書籍や新聞、図鑑などの資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探求心や真理を求める態度が培われる。このため、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要である。

また、読書は、子どもが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となる。特に、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、個人が読書活動などを通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要である。

このように、知的活動の基礎となる自主的な読書活動は、推進法第 2 条や文字・活字文化振興法（平成 17 年法律第 91 号）第 1 条が規定するように、人格の完成と個人の能力の伸長、主体的な社会参画を促すものとして、民主的で文化的な社会の発展に不可欠のものである。

以上のような観点から、国及び地方公共団体は、次の取組を通じ、子どもの自主的な読書活動の重要性を踏まえて、その推進を図る。

#### 1. 家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校を通じた社会全体で取り組むことが重要である。家庭、地域、学校がそれぞれの役割を果たし、民間団体とも緊密に連携し、相互に協力を図ることが求められる。

このような観点から、国及び地方公共団体は、家庭、地域、学校をはじめとして、社会全体で子どもの自主的な読書活動の推進を図るような取組を推進するとともに、必要な体制の整備に努める。

#### 2. 子どもの読書活動を支える環境

子どもの読書活動を支える環境には地域間格差が見られることから、地方公共団体が地域の実情を十分に勘案するなど、施策の方向性や取組を示すことが大切である。

また、子どもの発達の段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作り、読書の幅を広げ、読書体験を深めるような機会を提供するとともに、そのための環境作りに努めることが必要である。あわせて、子どもが読書活動に関心を持つような本を身近に整えることが重要である。

このような観点から、国及び地方公共団体は、子どもの自主的な読書活動の推進に資するため、家庭、地域、学校において子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、施設、設備その他の諸条件の整備・充実に努める。

#### 3. 子どもの読書活動に関する意義の普及

子どもは、大人から民話等の話を聞いたり、読書をする大人の姿を見たりすることで読書意欲を高めていく。子どもが自主的な読書習慣を身に付けていくためには、特に、保護者、教員、保育士等子どもにとって身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことが重要である。このため、社会全体で読

書活動を推進する機運を一層高める必要がある。

このような観点から、国及び地方公共団体は、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的機運の醸成を図るため、読書活動の意義や重要性について広く普及啓発を図るよう努める。

#### 第4章 子どもの読書活動の効果的な推進に必要な事項

(項立てのみ抜粋)

##### 1. 推進体制等

- (1) 国における子どもの読書活動推進体制
- (2) 地域における子どもの読書活動推進体制
- (3) 子どもと本をつなぐネットワーク活動に対する支援  
備の推進を支援する。

#### 第5章 子どもの読書活動の推進のための方策

##### I 家庭における子どもの読書活動の推進

###### 1. 子どもの読書活動の推進における家庭の役割

###### 2. 家庭における子どもの読書活動の推進のための取組

##### II 地域における子どもの読書活動の推進

###### 1. 図書館

- (1) 子どもの読書活動の推進における図書館の役割
- (2) 図書館における子どもの読書活動の推進のための取組
  - ① 読書活動に関する情報提供
  - ② 図書館相互や関係機関との連携・協力
  - ③ 学校図書館との連携・協力
  - ④ ボランティア活動の促進
- (3) 子どもの読書活動の推進のための図書館の機能強化
  - ① 公立図書館の整備
  - ② 図書館の資料，施設等の整備・充実
    - ア 図書館資料の整備
    - イ 移動図書館の活用
    - ウ 情報化の推進
    - エ 子どもの利用のためのスペース等の整備
    - オ 障害のある子どものための諸条件の整備・充実
    - カ 運営の状況に関する評価等の実施
  - ③ 司書及び司書補の専門的職員の配置・研修
    - ア 司書及び司書補の適切な配置
    - イ 司書及び司書補の研修の充実

###### 2. その他

- (1) 子どもの読書活動の推進における「国際子ども図書館」の役割

- (2) 子どもの読書活動の推進における大学図書館の役割
- (3) 子どもの読書活動の推進における児童館の役割

### Ⅲ 学校等における子どもの読書活動の推進

#### 1. 幼稚園・保育所等

- (1) 子どもの読書活動の推進における幼稚園，保育所等の役割
- (2) 幼稚園，保育所等における子どもの読書活動の推進のための取組

#### 2. 小学校・中学校・高等学校等

- (1) 子どもの読書活動の推進における学校の役割
- (2) 学校における子どもの読書活動の推進のための取組
  - ① 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実
  - ② 障害のある子どもの読書活動の推進
  - ③ 家庭・地域との連携による読書活動の推進
- (3) 子どもの読書活動の推進のための学校図書館の機能強化
  - ① 学校図書館の資料，施設等の整備・充実
    - ア 学校図書館資料の整備・充実
    - イ 学校図書館施設の整備・充実
    - ウ 学校図書館の情報化
  - ② 学校図書館の活用を推進していくための人的配置の推進
    - ア 司書教諭の配置
    - イ 学校図書館担当職員（いわゆる学校司書）の配置

## 福岡県子ども読書推進計画（改訂版）（抜粋）

平成 22 年 3 月

### 3 計画推進のための基本方針

子どもの読書活動を推進するため、4つの基本方針を掲げ、その推進に努めます。

#### 4つの基本方針

- 1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進
- 2 子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実
- 3 図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化
- 4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

#### (1) 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

子どもを取り巻く読書に関する環境として、大きく「家庭」、「地域」、「学校」があげられます。

まずは、「家庭」、「地域」、「学校」が、子どもの読書活動を推進していくために担うべき役割、課題を

把握し、今後推進していくべき方向性を明らかにする必要があります。

「家庭」は、乳幼児期の読書習慣を形成するのに重要な役割を持っており、また「地域」とともに、完全学校週5日制に伴う休日の時間の過ごし方を考える主体的な立場にあります。

「地域」は域内に存在する子どもの読書活動に関係する施設、機関、団体・グループなどであり、特に図書館は、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。図書館を中心に、読書活動推進団体等が従来から行っている読書活動の推進のための取組を一層充実させる必要があります。

「学校」は、国語科などの各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動など、学校の教育活動全体を通じて、多様な読書活動が展開されているところです。また、学校図書館を活用した一層の子どもの読書活動の推進が期待されています。

#### (2) 子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実

子どもの読書活動を推進するためには、身近な図書館・学校図書館などが中心となった施策の推進が重要です。

また、子どもが身近なところで求める読書活動ができる環境の整備を図る上から、地域の実情に応じて、移動図書館車や各種施設を活用した図書室・図書コーナーの整備充実が必要です。

#### (3) 図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化

子どもの読書活動を一層推進していくためには、それぞれの関係施設が有機的に連携・協力し、ネットワークを形成することが重要です。

特に、子どもの読書活動の推進の中心となる地域の図書館と学校図書館の連携を一層推進していく必要があります。

#### (4) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの自主的な読書活動を推進するには、子どもの読書の意義や重要性について、県民に対して理解と関心を深める必要があります。

子どもは、読み聞かせによって保護者の愛情とともに読書の楽しみを知り、また、大人の読書に対する認識が、子どもの読書意欲を高めます。

特に、保護者、教職員、保育士等が、子どもの読書活動の意義を理解し、積極的に推進、協力することによって、各関係機関、団体等が行う読書推進の取組がスムーズに実施できます。

また、書店商業組合を通じた各書店との連携・協力によって、更なる子どもの読書活動の推進を図ることが期待できます。

## 子ども読書活動推進計画アンケートの結果報告

### 1. 実施方法

- (1) 幼稚園・保育所・認定こども園については各施設の年長児全員について、その保護者に回答を願った。
- (2) 小学校については全児童数の約 20%を抽出して調査することとし、各学校に学年を指定してアンケートをお願いした。回答は小学1年生から3年生までの低学年については保護者に回答をお願いし、小学4年生から6年生までの高学年については児童本人の回答とした。
- (3) 中学生については全生徒数の約3割を目標に調査を行うこととし、各中学校に学年を指定して、生徒本人に回答を求めた。
- (4) 高校生については市内高校の各学年2クラスをお願いし、生徒本人に回答を求めた。  
なお、アンケートの対象者及び設問内容については、前回の平成20年調査と比較するため、同じとした。

### 2. 調査数

対象者の区分	回答者	対象者数	回答数	回答率 (%)
幼稚園・保育所・ 認定こども園	保護者	264	245	92.8
小学1～3年生	保護者	189	172	91.0
小学4～6年生	本人	213	213	100.0
中学1～3年生	本人	356	343	96.3
高校1～3年生	本人	240	240	100.0
計		1,262	1,213	96.1

### 3. アンケートの内容及び集計結果

別添のとおり

### 4. 読書活動アンケートについて

保護者や児童生徒への上記のアンケートとは別に、幼稚園、保育所、認定こども園及び各学校に対して読書活動の状況についてアンケートを行った。

アンケートの内容及び集計結果をもとに分析し、策定に活かした。